

Harmony通信 2013.09

vol.103

URL: <http://www.harmony-office.com/>
mail: info@harmony-office.com
tel:022-271-6751 fax:022-271-6758



Photo by Kazu.O / Nob.I / Ken.S

特集：若者の「使い捨て」が疑われる企業等への取組を強化

厚生労働省は、若者の「使い捨て」が疑われる企業等が社会で大きな問題となっていることを受けて、以下の3点を取組の柱とし、具体的な対策を行っていくこととし、取組を開始しました。

1 長時間労働の抑制に向けた集中的な取組

9月を「**過重労働重点監督月間**」とし若者の「使い捨て」が疑われる企業等に対し、集中的に監督指導等を実施

2 相談への対応

9月1日に全国一斉の電話相談を実施

3 職場のパワーハラスメントの予防・解決の推進

一層の周知啓発の徹底

TOPICS 9/1「ブラック企業」電話相談が1,000件超

9月1日に厚生労働省が実施した、いわゆる「ブラック企業」の実態把握のための無料電話相談の結果を発表し、相談件数が1,042件に上ったことを発表しました。相談内容は、

- ◆ 残業代の不払いが556件(53.4%)が最も多く、
- ◆ 長時間・過重労働(39.7%)
- ◆ パワーハラスメント(15.6%)と続きました。

厚生労働省では「相談内容を精査して労働基準法違反の疑いが強い企業については監督指導を実施していく」としています。

→若者の「使い捨て」が疑われる企業等に関する無料電話相談について
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000019371.html>

「過重労働重点監督月間」のあらまし

～長時間労働の抑制に向けた、集中的な取組の実施～

①労働基準監督署及びハローワーク利用者等からの苦情や通報等を端緒に、離職率が極端に高いなど若者の「使い捨て」が疑われる企業等を把握し、監督指導を集中的に実施。

【重点確認事項】

- * 時間外・休日労働が36協定の範囲内であるかについて確認し、法違反が認められた場合は是正指導。
- * 賃金不払残業(サービス残業)がないかについて確認し、法違反が認められた場合は是正指導。
- * 長時間労働者については、医師による面接指導等、健康確保措置が確実に講じられるよう指導。

②①以外にも、過重労働があり、労働基準関係法令違反の疑いがある企業等に対して、重点的な監督指導を実施。

③①の監督指導の結果、法違反の是正が図られない場合は、是正が認められるまで、ハローワークにおける職業紹介の対象としない。

なお、重大・悪質な違反が確認された企業等については、送検し、公表するとしています。

TOPIX

●生産年齢人口が8,000万人を割り込む

総務省が「人口動態調査」の結果を発表し、日本の総人口が1億2,639万3,679人となり、4年連続で減少したことがわかりました。死亡数が出生数を上回る自然減が過去最大を更新したことが影響しています。15～64歳の生産年齢人口は7,895万7,764人(全体の62.47%)と、初めて8,000万人台を割り込みました。

●障害年金の認知不足発覚で広報強化へ — 厚生労働省

障害年金の受給資格があるにもかかわらず、制度や手続方法を知らなかったために申請をせず未受給のままの人が相当数いることが厚生労働省の調査でわかりました。同省では、新たに障害者手帳に障害年金の申請方法を記載するなど、広報活動を強化して受給資格がある人の申請を促す方針です。

●「資格所持有効求職者登録状況/週報」をご活用ください

ハローワーク仙台では、看護師、助産師、介護支援専門員、歯科技工士、調理師等から建設業で特に求められる種々の資格まで、登録者数およびその内当該資格を生かした就職を希望している求職者数を週報で公表しています。大変参考になりますよ。窓口にお出かけの際には、求人コーナーでぜひ情報収集を!

●日テレの10月水10時 ダンダリン 労働基準監督官

公式HPには「サービス残業」「名ばかり管理職」「パワハラ経営者」などブラック企業に立ち向かう!

<http://www.ntv.co.jp/dandarin/>
 「お仕事とは」「働くこととは」を思いながら、～～とあります。当事務所にも漫画本を置いておりますが、ドラマではどのような展開をみせるのでしょうか。ちなみに原作は、少し前にドラマ化され、こちらも大変な反響があった「カバチタレ」の田島隆さんです。
 (なんとなくイメージがわかりますね)



編集後記

9月第2週の週末、仙台では、いまや県内有数のお祭りとなった、第23回定禅寺ストリートジャズフェスティバルが行われました。回を重ねるごとに参加バンド数が増え、今年は応募総数が1,200組を超え、そこから選考を通った700数バンドが、街のあちこちでパフォーマンスを繰り広げました。あいにくのお天気でしたが、メインの定禅寺通りでは、傘の花が咲く中、大変な賑わいを見せていました。不肖ながら、今年も参加させていただきました私のバンド・通常4人のメンバーですが、今年は、腱鞘炎で1人不参加となり、急遽3ピースバンドとなりました。同じメンバーで長く続けること、モチベーションを下げずに活動していくこと、いつもベストの状態とは限りませんが、続けることの難しさ、大切さを今回は実感しました。音楽だけではなく、これはあらゆることに共通しますね。嬉しかったことのひとつは、見ず知らずの方が最後まで聴いて下さり、演奏終了後に「自分の大好きな曲をやってくれてありがとう!」と握手を求められたことです。たくさんの方と同じ時間を共有し、楽しさを分かち合う、それがきっと、ジャンルにかかわらず、お祭りの醍醐味と言えるのではないのでしょうか。この2日間の一期一会に心から感謝します。(Staff_K)

Harmony通信 2013.09

#発行: 2013年9月10日

#編集・構成: 合同会社Harmony

Harmony司法書士事務所
 Harmony社会保険労務士事務所
 Harmony行政書士事務所

ADDRESS: 〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4-11 伊藤ビル1F

TEL: 022-271-6751 FAX: 022-271-6758

URL: <http://www.harmony-office.com/>

mail: info@harmony-office.com

修日記: <http://blog.goo.ne.jp/kadota-osamu/>

陽子日記: <http://blog.goo.ne.jp/kadota-yoko/>

スタッフ日記: <http://blog.goo.ne.jp/kadota-office/>

